



ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は
☎ 989-2111 FAX 989-2316
ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ



サイボク温泉の市民優待パスを発行しています

市では、(株)埼玉種畜牧場(サイボク)との「日高市民健康づくり包括的連携協定」に基づき、サイボク内にある温泉施設「花鳥風月」で優待(平日限定)が受けられる「市民優待パス」を発行しています。有効期限は10月31日(日)まででしたが、好評につき延長します。

※現在市民パスポートをお持ちの人は、入館時に更新します。

優待内容

○大人(中学生以上)
880円を700円

○小人(3歳~小学生)
880円を700円

600円を550円

※タオルは有料(250円)です

申請方法 本人が市民であることを確認できるもの(運転免許証など)

申請場所 保険年金課(1階③番窓口)、保健相談センター、高萩出張所、各公民館、文化体育館「ひだかりーナ」

問い合わせ 政策秘書課企画調整担当



犬の狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の犬を飼っている人は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせなくてはなりません。

お済みでない場合は、動物病院等で予防注射を済ませ、注射済証と注射済票交付手数料(1頭あたり550円)を左記へお持ちの上、注射済票の交付を受けてください。市と協定を締結している動物病院ではその場で注射済票の交付が受けられます。

※令和3年度は新型コロナウイルス

ルス感染症拡大防止のため、狂犬病予防注射の接種期間を12月31日(金)までに緩和する特例措置を設けています。

問い合わせ 環境課生活環境担当



エスカレーターは立ち止まって利用しましょう

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、10月1日に施行されました。エスカレーターの利用者の義務として「立ち止まった状態で利用しなければならぬ」と定めるとともに、管理者の義務として「利用者に対し、立ち止まった状態でエスカレーターを利用すべきことを周知しなければならない」と定めています。

エスカレーターを安全にご利用いただくために、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 県消費生活課
☎ 048-830-2930

大人のための歯科検診

健康を保つためには、まずはお口から! 歯だけでなく、歯ぐ

ね・ん・ぎ・ん

ニ 知 識

保険年金課
国民年金・医療費担当

新たに受給対象となる人に年金生活者支援給付金の請求書が届きます!

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。令和3年度より新たに給付金の支給の対象となる人には、8月31日より

きの健康も大切です。歯ぐきの病気の一つに、歯周病があります。歯周病は、歯を失うばかりでなく、糖尿病や動脈硬化など生活習慣病にも関連することが分かっています。歯や口の中をしばらく診てもらっていない人は、ぜひお申し込みください。

期間 令和4年3月18日(金)までに指定医療機関に受診

対象 40歳から70歳までの市民で、歯科治療中でない人

人数 20人(申し込み順)

内容 指定医療機関で歯の検診を行います



費用 無料

申し込み 11月8日(月)以降に、電話または直接左記へ※申し込みをした人に、詳細を送付します。

問い合わせ 保健相談センター
☎ 985-5122

順次、日本年金機構からお知らせとがき形式の請求書をお届けしていきますので、忘れずに提出してください。また、これから年金を受給する人は、年金請求手続きと併せて請求書を提出してください。

※詳しくは基礎年金番号をご用意の上、所沢年金事務所または給付金専用ダイヤルへお問い合わせください。

問い合わせ 所沢年金事務所
☎ 04-2998-0170
年金給付金専用ダイヤル
☎ 0570-054092

「わが家で安心な療養生活を」 在宅医療連携拠点はほんのう

安心して在宅医療が受けられるよう、本人や家族から在宅医療・療養に関する相談をお受けしています。また、医療・介護関係者への情報提供等も行っています。

相談事例

○最期まで自宅で過ごしたい
○往診、訪問看護、訪問リハビリを受けたい
○退院後、在宅療養が心配
○かかりつけ医を探したい

日時 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始は除く。

場所 飯能市総合福祉センター
(飯能市大字双柳371-13)

費用 無料
問い合わせ 在宅医療連携拠点

はんのう

☎978-5791

FAX 978-5891

日高市空き家・空き地バンクをご活用ください

市では、空き家・空き地の有効活用により定住促進および地域の活性化を図るため、空き家・空き地の所有者と市内に居住を希望している人とのマッチングを行う「日高市空き家・空き地

バンク」を設置しています。

登録された物件の情報は、ホームページのほか全国にネットワークを持つ不動産事業者のホームページにも掲載されます。購入・賃貸を希望する人は、媒介手数料が不要となっています。

また、不動産のプロである(公社)埼玉県宅地建物取引業協会(彩西支部)および(公社)全日本不動産協会埼玉県本部(県西支部)に所属する市内会員(宅地建物取引業者)が媒介を担当します。

空き家・空き地の管理にお困りの人や、市内で物件をお探しの人は、ぜひご活用ください。

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

11月は「いじめ撲滅強調月間」

いじめは重大な人権侵害であ

り、決して許されることではありません。県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、気が付いたりしたら、一人で悩まず相談・通報してください。

よい子の電話教育相談

(毎日24時間対応)

○18歳以下の子どもの用

#7300または

☎0120-86-3192

○保護者用

☎048-556-0874

○電子メール相談

✉soudan@sped.ed.jp

○FAX相談

☎0120-81-3192

※メール・FAX相談の受信確認および返信は平日午前9時から午後5時までです。

問い合わせ 県青少年課

☎048-830-2907



コバトン

11月は「ケアラー月間」

「埼玉県ケアラー支援条例」では、高齢・障がい・疾病等により援助が必要な親族などを、無償で介護、看護、日常生活上の世話等を行っている人を「ケアラー」、ケアラーのうち18歳未満を「ヤングケアラー」と定義しています。

県では、本年度から11月を「ケアラー月間」と決めました。11月23日(祝)には、ケアラーやヤングケアラー支援について考えるフォーラムをオンラインで開催

します。また、社会全体で支えられるよう、団体や事業者等の皆さんによる「ケアラー支援宣言」の募集、周知を行います。この機会に、ケアラーやヤングケアラーについて考えてみませんか。

問い合わせ 県地域包括ケア課

☎048-830-3256

飯能警察署からのお知らせ

振り込め詐欺に注意してください。詐欺の手口はさまざまであり、電話に出ると犯人に騙されてしまいます。

①在宅中でも常時、留守番電話設定

②防犯機能付き電話機の利用

③高額現金を自宅に置かない

等の対策を取りましょう。

問い合わせ 飯能警察署生活安全課

☎972-0110



©埼玉県消費生活課

消費者被害に遭わないよう気を付けましょう。

消費者ホットライン

☎188

問い合わせ

日高市消費生活相談センター

☎989-2111

